



地域のスポーツやレクリエーションの拠点となる
南市民体育館（3月26日竣工）

市議会だより

市議会だより

○ 主な内容

施政方針に対する各会派の代表質問	2
一般会計予算質疑	9
議会日誌	11
3月定例会提出案件の結果	12
2月臨時会提出案件の結果	14
議会構成	15

3月定例会

No.189

平成22年5月1日

1

市議会だより No.189
平成22年5月1日発行

1,409億円の 平成22年度当初予算を可決

平成22年第2回定例会を3月3日から25日までの23日間の会期で開催しました。

この定例会では、野村市長から施政方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問を行うとともに、市長から提出された「平成22年度一般会計予算」をはじめ、「茨木市事務分掌条例の一部改正について」など41件の議案を原案どおりそれぞれ、可決、同意しました。

また、議員から提出された議案1件、意見書4件を原案どおり可決しました。

市長の施政方針に対する 各会派の代表質問

主な要旨は次のとおりです。

(◎印は幹事長)

自由民主党・ 市民会議

◎上田 嘉夫 上田 光夫
下野 巖 中内 清孝
木本 保平 大谷 敏子

すべての人に公平な
真の人権施策を

問 人権はこの世に生まれたすべての人に認められた権利であるが、ある人権が他の人権を侵害する危険性が、人権という考え方自体に内在している。すべての人に公平な真の人権施策を行うには、人権自体が持つ攻撃性や侵害性を十分に自覚すべきと考えるが、このことに対して、どのような認識を持っているのか。

答 日常生活の中では、意図せず誰かの人権を侵害したり、意見が対立したときなど、攻撃的に自己主張し、相手の人権を侵害することがあるが、そ

うしたことをなくすためには、市民一人ひとりが互いの立場を理解し、認め合い、尊重しあえる人権感覚の高揚が大切であると認識している。今後においても、すべての人の人権が尊重される社会の実現に努めていく。

学校周辺における教職員の
喫煙対策を

問 学校の正門前で教職員がたばこを吸っている姿を目にしたが、学校内は禁煙だからといって、校門外で喫煙をすることは、教職員のイメージを悪くするばかりである。このような状態を続けていると教育への信頼を損ないかねないが、どのように考えているのか。

答 学校園においては、喫煙防止教育を推進する観点から、特段の配慮が必要であるので、他の公共施設に先駆けて敷地内全面禁煙を行っている。教職員の喫煙については、これらの趣旨を踏まえ、喫煙場所を工夫するなど、自覚を持った行動を促していく。

**子育てにおける
基本的な認識は**

問 社会習慣やしつけなど家族とのかかわりの中でしか学べないことは、多くの人が理解しており、子どもはできる限り、家庭的な雰囲気の中で育てることが第一であると考えている。この価値観を無視して子育てサービスの充実だけを言っているのは、子どもを預けて自分たちのことを優先する親が出てきかねないと考えるが、子育て支援についての認識をどのように考えているのか。

答 保護者が子育ての第一義的責任



空から望む茨木市

を有するという基本認識のもと、①家庭と地域が一体となった子育て、②仕事と子育ての両立、③子どもが健康にのびのびと育つことができる環境づくりを基本方針として次世代育成支援行動計画を策定し、さまざまな施策を展開する中で、子どもが、人間関係や社会のルールを学び、社会の一員として自立できる環境を作ること、穏やかな成長を支援できるものと考えている。

**魅力あるまちづくりの
戦略は**

問 魅力あるまちづくりには、観光戦略・文化戦略の視点が重要であり、アジアの人たちなどが立ち寄りたいたいと思う魅力的な都市を創っていくには、関係部署のコミュニケーションをとり、市全体の都市戦略を検討すべきであると考えるがどうか。

答 総合計画に掲げる「生活躍動都市」、「文化創造都市」など5つの都市像の実現をめざし、全庁的な連携のもと、茨木の魅力を一層高めるため、自然・歴史・文化等の特性を生かした施策や事業を展開していきたい。今後、町家を生かしたまちづくりを進めていくに当たり、所有者等の意向把握を行ったうえで、まちなみの保全や再生の可能性についても検討していきたい。

平成 22 年度 会計別当初予算総括

会計区分	22年度予算額 (千円)	21年度予算額 (千円)	対前年比 (%)
一般会計	78,280,000	74,200,000	5.5
特別会計	54,975,477	54,307,791	1.2
特別会計の内訳			
財産区会計	5,813,385	5,933,339	△ 2.0
国民健康保険事業会計	25,936,892	25,562,664	1.5
老人保健医療事業会計	26,657	70,340	△ 62.1
後期高齢者医療事業会計	2,569,041	2,699,575	△ 4.8
介護保険事業会計	12,022,502	11,183,873	7.5
公共下水道事業会計	8,607,000	8,858,000	△ 2.8
水道事業会計	7,738,198	8,442,959	△ 8.3
合計	140,993,675	136,950,750	3.0

芸術性を生かした施策の展開を

問 府の新規事業にアーティストや学生等から作品のアイデアを募集し、作品制作の仕組みづくりを行う「おおさかカンヴァス推進事業」があるが、この事業に対する見解を問う。また、障がい者の自立と社会参加を促進するため、作品を販売し、その収益を還元する「アートを生かした障がい者の就労支援事業」についての見解を問う。

答 本市でも昨年度、元茨木川緑地にコンクールで選ばれた野外彫刻を設置し、また、市美術展に出品された作品を買い上げ、庁舎等に展示するなど、「おおさかカンヴァス推進事業」と類似した取り組みを行っており、今後も芸術・文化活動の事業内容について検討していく。障がい者の就労支援については、障がい者の持つ芸術創作能力を生かした作品販売を通じ、自立支援を行っており、今後も就労支援事業を展開していきたい。



日本共産党

◎畑中 剛 朝田 充
岩本 守 阿字地 洋子

平成21年度の黒字額の用途は

問 黒字圧縮のため、年度末における道路用地買収などの会計操作を中止し、市民負担増によって生まれた黒字を、新年度の暮らし、福祉、教育に振り分ける積極的な財政運営に転換すべきであると考えます。平成21年度の黒字額の予想と、その財源を新年度でどのように生かそうと考えているのか。

答 平成21年度の黒字額については、決算が未了のため明確ではないが、歳出において、ある程度の不用額が見込まれており、一定の黒字額は確保できるものと考えている。また、使途については、黒字額の半分を地方自治法の規定にもとづき財政調整基金に積み立て、残りは、平成22年度の補正予算編成時に必要な事業の財源として活用していきたい。

指定管理者制度の導入計画は

問 指定管理者制度について、公共性や労働法規順守を担保する市独自の対策をとるとともに、安易に指定管理

者制度を導入することなく、直営を堅持することが必要と考えるが、図書館をはじめとする他の公共施設への指定管理者制度の導入は、どのような計画になっているのか。

答 図書館を含め、公共施設への指定管理者制度導入の計画については、これまでどおり、市民サービス向上と経費の削減をめざして、新規施設はもちろん、直営で管理運営をしている施設についても、制度導入を含め、最適と考えられる方法で管理運営を進めていく。

バス路線網の整備を

問 市民からの強い要望がある彩都西部地区と市中心部を結ぶバス路線の開設について、市としてどのように検討し、対応しているのか。また、昨年の12月定例会で、地域交通の確保等を

変えていく力

◎大野 幾子 塚 理
福丸 孝之

有害獣対策のさらなる取り組みを

問 有害獣対策については、年々予算を増額しているが、費用対効果をど

協議する地域公共交通会議の設置について、検討段階に入っていきたいと答弁しているが、現在の進捗状況はどうか。

答 彩都西部地区と市中心部を結ぶバス路線については、現在、バス事業者と開設に向けて協議を重ねている。また、地域公共交通会議の設置についても、市民、バス・タクシー事業者、労働組合関係者と勉強会等を開催し、設置に向けて努めていく。



のように考えているのか。農業従事者数や米の生産量が府下第2位である本市の農政を守り、畜み、市民の食の安全や健康を守っていく観点からも、高槻市や箕面市などの北摂近隣市と連携し、鳥獣保護と有害獣対策の問題を解決させる政策が必要ではないか。

答 有害獣対策については、捕獲と防獣の両面に対応している。この事業の費用対効果は、ただ単に農産物の被害を防ぐだけでなく、耕作意欲を維持できる効果もある。また、近隣都市と

の連携については、現在、府が広域連携協議会の設立に向け、各市と協議中であり、本市も参画していきたいと考えている。

救急医療体制の取り組みは

問 救急医療体制について、毎年施政方針にあげているが、この数年間の取り組みで、どのような効果があったのか。また、今後、具体的にどのような取り組みをしていくのか。

答 初期救急を担っている保健医療センター附属急病診療所では、平成20年10月から、土・日・祝日の午後5時から9時の間、医師を1人から2人に増員し、内科、小児科の医療体制の充実を図っている。また、小児の2次救急を担う済生会茨木病院では、水・木



初期救急を担う保健医療センター附属急病診療所

曜日も診療が行われるようになっており、今後、未実施である火曜日も、医師の確保を三島保健医療協議会など関係機関と協議し、医療圏全体における救急医療体制の確保に努めていく。

公明党

◎坂口 康博 青木 順子
篠原 一代 松本 泰典
河本 光宏 村井 恒雄
大島 一夫

彩都の利便性への配慮を

問 彩都の利便性について、住民からは中心市街地へのバスの運行や、交番や消防署の設置、商業施設の拡充を望む声もあり、今後、箕面市域も発展していく中、箕面市とも連携を図りながら、一体的な取り組みも必要ではないか。

答 中心市街地へのバス運行や交番、消防署の設置、また商業施設の拡充など、住民の皆さんの声として認識しており、今後とも大阪府や箕面市など関係機関と連携を図りながら、関係各方面へ働きかけていく。なお、消防署については、今後とも下井分署が管轄していく。

学校施設等の充実とバリアフリー化を

問 小学校へのエアコン設置について、2か年計画で行うということであるが、稼働時期はいつになるのか。また、ユニバーサル社会の形成をめざすために、学校施設や公共施設のバリアフリー化が求められているが、トイレの洋式化やエレベーターの設置など、改修を進めていくべきではないか。

答 小学校のエアコン稼働時期は、平成23年7月から全学校一斉稼働に向け、2か年の継続事業として、計画的に取り組みを進めていく。また、バリアフリー



水尾小学校に設置されているエレベーター

化について、トイレ改修は、洋式便器や車椅子使用者便所を設け、支援を必要とする児童・生徒の利用に配慮した整備に努めていく。さらに、エレベーター設置は、在籍児童・生徒の障がい状況等の把握に努め、計画的な整備に取り組んでいる。

子宮頸がんワクチン接種の公費助成を

問 がんの早期発見、早期治療のために、がん検診の受診率向上が望まれている。昨年実施した乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布は受診率向上に貢献し、今回も引き続き実施されるが、さらなる予防策として、正式に承認された子宮頸がんワクチン接種の公費助成をしようか。また、女性特有の疾患や症状に対し、女性医師が応じる女性専門外来については、

どのように考えるか。

答 子宮頸がんワクチン接種は、まだ公的接種に位置付けられておらず、承認はされたが、ワクチンの有効性や副作用、健康被害への対応など課題もあるため、現在のところ、公費助成は難しいと考えている。また、女性専門外来については、女性医師の確保が困難な状況であるが、医師会や市内医療機関に専門外来設置や女性が受診しやすい環境づくりの実現に向け、働きかけをしている。

茨木松ケ本線等の早期整備を

問 都市計画道路の茨木松ケ本線、西中条奈良線については、企業跡地開発と関連性が高い重要な道路になることから早期の解決が望まれる。渋滞解消のためには、産業道路と大型商業施設との道路交通体系を考えた整備を望むが、どのように考えているのか。

答 この2路線は、市街地中心部の交通混雑の解消を図る上で、大変重要な路線である。この事業により、産業道路や中央環状線との交差点において



整備の進む茨木松ケ本線

は、交通混雑も考えられるが、交通ネットワークの確立により、駅前周辺の交通分散化も図られ、渋滞解消につながるものと考えており、早期整備に取り組んでいく。

大規模跡地利用で地域の活性化を

問 大規模跡地利用は地域の活性化につながる重要な都市計画であると考えているが、それぞれの跡地の特性をどう認識し、どのような土地利用をするのか。また、バイオ関連、物流集積地、環境分野企業や文教施設等、具体的な利用計画ができあがった場合、それぞれの跡地における駅周辺整備や都市基盤整備など、市として協力が必要になるのではないかと。

答 それぞれの立地特性などを踏まえ、本市総合計画や都市計画マスタープランにもとづき、協議・調整を行っており、市のまちづくりへの貢献、経済効果などさまざまな視点に立ち、市の発展につながるものとなるよう取り組んでいく。

また、今後、開発計画の中で、本市の将来像を実現するために、市として整備が必要な場合は、果たすべき役割を踏まえ、事業者と協議していく。

発達障がい児への支援体制の充実を

問 発達障がい児の療育については、さまざまな対策を講じているが、今もなお不安を抱えている保護者がいる。その不安を払拭するための相談窓口として、健康増進センターを活用してはどうか。また、スムーズに小学校に進めるために、早期発見と療育が有効であるが、3歳児健診に加え、5歳児健診を実施してはどうか。さらに、乳幼児医療費助成について、今後どのような方向で検討していくのか。

答 発達障がい児の相談窓口として、現在、すくすく教室で早期療育、電話相談を実施し、保護者の不安解消に努めている。今後、関係部署で構成する政策推進部会で、相談・支援体制の充実を検討していきたい。また、母子保健法にもとづいた健診の充実も重要で、フォロー健診の実施や個別支援の充実にも努めているが、軽度発達障がいには幼児期に特徴が顕在化することもあり、5歳児健診の必要性についても研究していく。さらに、乳幼児医療費助成は、財政事情などを勘案し、判断していきたい。

民主みらい

◎ 田中 総司 安孫子 浩子
滝ノ上万記 友次 通憲
中村 信彦 石井 強

人権部を廃止する理由は

問 行政のスリム化、現状にあわせて体制づくりは大切なことであるが、現在、人権に関する多くの事件や課題が社会の中にある。このような状況において、人権施策の推進について行政

が果たすべき役割が大きく、あえて人権部を廃止し、男女共同参画課や人権推進課などを統合させ、総務部人権・男女共生課とする理由は何か。

答 人権施策推進や課題解決の取り組みは、行政全般にかかわるもので、総合的に推進していくべきものであることから、総務部へ統合することとしたものである。また、男女共同参画施策を含めたさまざまな人権施策を一つの課で所管することにより、取り組みの強化、人権問題の窓口の一本化を図り、市民の利便性が向上すると考え、総務部へ統合したものである。さらに、いのち・愛・ゆめセンターは、3館による一層の連携をめざし、課の所管施設と位置付けて運営していく。

病児保育の運営を円滑に

問 次世代育成支援行動計画後期計画の素案では、病児保育事業においては病児対応型が3か所であるが、受け皿の保育施設の形態はどうか。病院内に新たに保育施設を設けるのか。また、病児に対して、緊急な対応が求められる中で、早朝からの対応等、運営が円滑に機能するための体制づくりをどうするのか。

答 病児保育は、児童が病気にかかり、集団保育が困難な場合に実施するが、病後児保育等とは異なり、症状が急変するなど、緊急の場合、医師との連携がより必要なことから、済生会茨木病院に隣接した職員寮の一部を改築した場所で開催する予定である。また、入所希望者については、事前登録制を



予定しており、緊急の場合は、一定の条件のもと、当日での利用が可能なシステムを考えている。

新行財政改革推進プランの取り組み

問 現在の行財政改革推進プランは平成17年から平成21年までの5年間の活動計画であるが、新たなプランでは今後5年間の計画が示されることになる。この計画の検討経過、認識している課題、その解決策をどのように考えているのか。

答 現在の行財政改革推進プランでは、市民サービスの向上と経費の削減を図ることができ、目標は達成したと考えているが、課題として、地方分権時代にふさわしい主体的、自律的な行財政運営の仕組みづくりを確立する必要があると認識している。そのため、行政評価などを活用して、全庁的に連携を図りながら、最終案を決定した。現在、パブリックコメントを実施しており、その結果を踏まえ、新たなプランとして策定し、行財政改革を推進していく。

グリーンニューデール基金の活用は

問 グリーンニューデール基金（注1）については、民間事業者への補助が予定されているが、府内においても、この基金を利用して太陽光発電やLED照明を導入している自治体が

見受けられる。市民や事業者への政策誘導や啓発のためにも、本市みずから事業を実施するべきではないか。

答 グリーンニューデール基金の事業費は5854万円で、民間事業者への補助を第一に考えているが、現在の経済状況では、省エネ改修事業に投資を行う事業者が少ないと予想されるため、民間事業者によって基金が消化されない部分は、本市が事業を行う予定としている。

協働のまちづくりの推進を

問 まちづくりの主体は市民であり、それには確かな市民意識の醸成、市民としての自覚と責任ある行動や活動が求められる。また、まちづくりには、リーダーの存在が不可欠であり、リーダーを育てるのも行政の責務と考える。さらに、商業活性化の観点からも、商店街にその生活基盤を置かれる方々の自助努力が地域を活性化する推

進力になると考えるが、そのためにどのような取り組みをしているのか。

答 まちづくりには市民の自発的な活動や協働が重要であり、関心と理解を得て、参加のきっかけとなるよう、まちづくり塾や寺子屋を開催している。中心市街地活性化については、商業者みずからの取り組みが重要であり、茨木TMO（注2）を核としたネットワークづくりや市民との連携に向けた事業が進められており、今後さまざまな活動が行われるよう支援していきたい。



（注1）

グリーンニューデール基金

地球温暖化の防止を目的として、地域における低炭素化を促進する取り組みを支援するために交付される国の補助金を受け入れる基金のこと。

（注2）

茨木TMO

TMOとは「Town Management Organization（タウン・マネージメント・オーガニゼーション）」の略称で、「まち（Town）」を「運営・管理（Management）」する「機関・組織（Organization）」で、茨木商工会議所内に「茨木TMO」が設けられ、平成17年5月に認定された。

刷新市民 フォーラム

◎桂 睦子 小林美智子
辰見 登 羽東 孝
山本 隆俊

西河原防災公園の 整備内容は

問 都市基盤整備を推進し、安全・安心な都市づくりにおける、公園整備について、UR都市機構により整備されている西河原防災公園の現時点での整備内容と今後の予定はどのようなになっているのか。

答 西河原防災公園の整備内容としては、隣接する市民プールからの進入路や周辺歩道の拡幅整備を含め、園内にはヘリポート、かまど付きベンチ、非常用トイレなどの災害時に使用する施設や、平常時に市民のレクリエーション・憩いの場となるグラウンド、幼児用広場、体育館等を整備していく。今後の



西河原防災公園の建設予定地

予定は、現在実施している基盤整備に続き、平成22年度から各施設の整備に着手し、平成24年春のオープンを予定している。

本市独自の雇用・就労対策は

問 経済不況の影響を受け、昨年12月の失業率5.1%、大学生の内定率73.1%と厳しい状況が報告されている中で、国が基金を創設し緊急雇用対策を実施しているが、市における国の緊急雇用対策にもとづく事業内容と本市独自の雇用・就労対策についてはどのように考えているのか。

答 国の雇用創出を図る基金を活用して、市道等の除草作業や住宅用火災報知器の設置促進などの17事業について、事業費約1億4千万円と、医療や環境、人材育成を行う重点分野雇用創出の5事業について、事業費約7千3百万円を実施し、延べ127人の新規雇用を創出していく。また、独自の施策として、就職面接会や正規雇用の促進を図る奨励金制度などを引き続き実施し、職業能力向上講座の受講料を支援する補助制度を創設していく。

予算編成の考え方と特徴は

問 国の月例経済報告では、景気は持ち直してきているが自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況であるとされている中、どのような考え方で、平成22年度の予算編成をしたのか。また、その特徴となるものは何か。

答 予算編成については、行財政運営の基本となる市税収入が減少し続ける厳しい財政状況にあるが、財政規律の保持を基本に、ビルド・アンド・スクラップの実践に取り組み、安全で安心な市民生活の維持・向上と将来のまちづくりを見据えた事業の実施に努めた。特徴としては、地域経済の活性化や子育てニースへの対応、学校教育環境の整備、将来のまちづくりを見据えた取り組みを重点施策として予算配分している。

子どもの体力向上を図る 取り組みを

問 子どもたちに確かな学力、健康、体力をはぐくむことは大切なことであると考えますが、本市の児童・生徒の体力の状況についてはどうか。また、体力向上指定校を設置することであるが、その目的と研究指定校で、どのような取り組みが実施されるのか。

答 本市の児童・生徒の体力の状況は、全国体力・運動能力、生活習慣等調査の結果から、特に小学生の柔軟性、敏しよ性、持久力で課題が明らかになった。この結果を受け、小学校1校をモデル校として指定し、体育科学習の研究や体力向上推進計画の作成等を推進するとともに、その成果を市内小学校や保護者に発信することで、市全体の児童の体力向上をめざす取り組みを推進していく。



一般会計予算質疑

一般会計予算質疑を3月10・11・12日に行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月25日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決され、原案を賛成者多数で可決しました。

主な内容は次のとおりですが、市議会たよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質問者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも5月中旬予定)

児童虐待防止の取り組みは

問 児童虐待が社会問題として取り上げられ、住民の関心も高まってきているが、被虐待児や保護者に対してどのような取り組みをしているのか。また、要保護児童のいる家庭には、子育て支援総合センターから、3か月に1回訪問しているが、そのペースは妥当なのか。さらに、虐待の早期発見に乳幼児健診は有効であるが、未受診者にはどのような対応をしているのか。

答 被虐待児や保護者への取り組みについて、虐待を確認した家庭に対して、子どもの心身の状況や家庭環境等を把握し、組織的な対応に努めており、市町村での対応が困難な場合は、子ども家庭センターの指導にもとづき対応

している。また、家庭訪問については、3か月に1回実施しているが、危険度が高いケースは訪問ペースを早め、民生委員等と連携し、状況の変化に対応できるように努めていく。さらに、乳幼児健診未受診者には、再通知、電話や訪問などを行い、全対象者の積極的な把握に努めている。

市民に開かれた行財政改革を

問 行政評価の取り組みについて、平成18年度から全事務事業を評価し、評価結果を公表しているが、その評価シートの完成度を高め、改善への取り組みを盛り込んだ評価結果の一覧を公表することで、市民も理解しやすくなると考えるがどうか。また、政策推進

議会を傍聴しませんか

今回の定例会は6月中旬に開催予定です。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室(写真)を設置していますので、ご利用ください。

平成21年度の傍聴者数

	本会議	傍聴者数
5月臨時議会	1人	
6月定例会	59人	
7月臨時議会	4人	
9月定例会	89人	
11月臨時議会	0人	
12月定例会	43人	
2月臨時議会	12人	
3月定例会	139人	
計	347人	



や予算編成に市民協働を活用する仕組みについては、どのように考えているのか。

答 行政評価の取り組みについて、基本となる評価シートについては、その時々に応じた評価を実施し、毎年修正を加え、改善を図ることで完成度は高まりつつあり、今後完成させていき

たい。また、経年での評価内容がわかるような手法を検討するとともに、事務事業評価の改善を図る中で、評価結果の一覧表を作成していきたい。さらに、市民協働の活用については、予算編成過程から市民が参加できる仕組みをめざし、その手法を検討していきたい。

乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上を

問 がん対策基本法が制定され、さまざまながん対策が進められている中、女性特有の乳がん・子宮頸がん対策も前進し、昨年、初めて検診無料クーポン券が配布された。乳がん・子宮頸がんは自覚症状がほとんどなく早期発見・治療が大事である。今後、検診の受診率向上のための取り組みや数値目標はどのようなものか。

答 国では、がん検診の受診率を



多くの市民が利用する中央図書館

50%にするようめざしているが、本市がこの数値に達するのは難しい。今回の無料クーポン券制度により、一定の効果はあると考えるが、女性特有のがん検診推進事業としては20%程度になると見込んでいる。また、がん検診の受診率向上には啓発が重要なため、広報誌やホームページで周知するとともに、出前講座などの機会を利用するなど健康教育を実施し、受診率の向上を実現していきたい。

図書館運営は直営堅持を

問 図書館運営は直営を堅持すべきと考える。代表質問での答弁では、市民サービスの向上と経費削減をめざし、直営で管理している施設についても、制度導入を含め最適と考えられる方法で管理運営を進めると、明確な態度表明を避けたが、これは図書館も例外ではないということなのか。

答 図書館への指定管理者制度の導入について、現在の厳しい財政状況のもと、市民サービスの向上と、より一層の効率的な運営が求められていることから、指定管理者制度については、他市の動向を注視しながら研究していくが、現時点では、その導入については考えていない。

サッポロ跡地開発の協議経過は

問 サッポロビール工場跡地は、JR茨木駅に隣接している魅力ある場所であり、活気あふれる茨木を取り戻すためにも、早期開発を願っているが、市とサッポロビールとの協議経過の現状についてはどうか。また、開発に対して許可を出す立場からの協議だけでなく、同等の立場で協力や参画ができないものか。

答 昨年2月に、不動産市況等が悪

地方分権や地域主権の考え方は

問 地方分権から、地方主権、地域主権と言葉が変わってきてても、行政単位で何かを決定することではなく、一人ひとりが自立することを踏まえた地方分権や地域主権が必要ではないか。本市でも、地域、市民との協働において地域担当職員を導入し、全小学校区に広げようとしているが、地方分権や地域主権をどのようなものと考えているのか。

答 地方分権、地域主権については、市の中にもそれぞれの地域があり、それらの地域主権を進めることで、これまで言われていた地方分権の確立に向け努力することであると考えている。

化し、先行き不透明な状況のため、サッポログループによる開発の検討を中止し、白紙に戻すと決定された。しかし、同跡地はJR茨木駅に近接した環境にあることから、将来のまちづくりに必要な土地である。また、サッポロホールディングスと密接に意見交換を行っている中では、許可する立場ではなく、将来のまちづくりを見据えた立場で、まちづくりへの貢献や経済効果なども含め、市の基本姿勢を示しながら意見交換しているところである。



地方自治体としては、国の地域主権改革が効果的に進められることを期待

議会日誌

1月

15日 議会広報委員会

2月

2日 幹事長会
議会運営委員会
8日 本会議（初日）
選考委員会
9日 本会議（最終日）
25日 議員総会
幹事長会
議会運営委員会
正副委員長会

3月

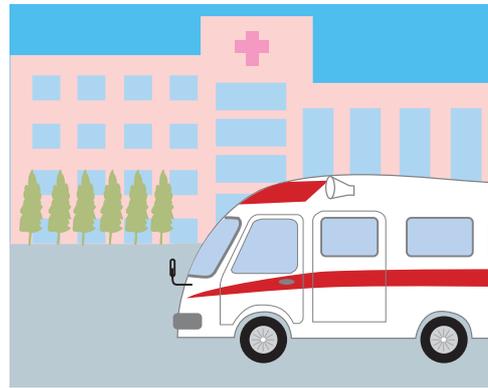
3日 本会議（初日）
5日 本会議（2日目）
8日 本会議（3日目）
9日 本会議（4日目）
10日 本会議（5日目）
11日 本会議（6日目）
12日 本会議（7日目）
15日 民生常任委員会
文教常任委員会
16日 民生常任委員会
民生常任委員協議会
17日 建設常任委員会
総務常任委員会
総務常任委員協議会
18日 建設常任委員会
23日 幹事長会
議会運営委員会
25日 本会議（最終日）

だ市
よ議
り会

3次小児救急の充実を

問 3次小児救急については、豊能地域には、箕面市に豊能広域こども急病センターが設置されているが、茨木・高槻・摂津市及び島本町の三島医療圏には設置されておらず、早急に設置する必要が有ると考える。現在、3市1

し、みずからの権限と財源を有効に活用するとともに、自治体経営に市民の参加を求め、市民ニーズや地域の課題に応じた施策の実施に努めていき、住民や民間組織とのパートナーシップによる地域の持続的発展を創造する社会への仕組みを模索することと考えている。



答 3市1町の小児救急は、初期救急後のバックアップ体制が必要であるのか。町でどのような話し合いがされているのか。

り、特に小児科については2次・3次救急の受け皿が必要不可欠である。2次救急の充実が一つの解決につながるが、本市のみでの解決は難しい状況であり、三島保健医療協議会における小委員会、豊能地域と同じようにという議論もされているが、医師会や行政との調整もあるため、今後、関係者と十分協議を進めて、救急医療が進むよう努力していく。

小・中学校へ置き傘を

問 5年前から、総持寺駅周辺で商店街や事業所など地域の皆さんの協力により「愛の置き傘」運動を展開している。この運動を学校、地域の連携や

自治会単位の取り組み等により、将来的には、市全体に広まっていくような取り組みに発展すればと考えるが、置き傘の取り組みへの認識はどうか。また、第一歩として、小・中学校へ置き傘を設置してはどうか。

答 置き傘の認識については、各家庭から不要となった傘を回収し、再利用するという環境面での意義や、借用了した傘を大切に利用し返却するという子どもたちの公共心や規範意識を育てるという点で意義があると考えます。また、小・中学校への設置については、地域住民とのつながりの中で共助意識が醸成され、申し入れがあれば、校長会と連携し、取り組んでいくことが大切であり、検討していきたい。

留守家庭児童会指導員の採用状況は

問 留守家庭児童会指導員への任期付短時間勤務職員制度導入による採用問題について、十分な労使間協議もせずに制度を導入することは、当然、再任用されるといふ期待権の問題も含め、非常に不適切、不誠実な対応ではないか。また、厚生労働大臣も指導員の専門性、継続性に言及しているにもかかわらず、採用について、選考による採用をせず、一般公募による採用試験を実施したのはなぜか。

答 任期付短時間勤務職員制度の導入は、管理運営事項であり、労使協議が必要とは考えていない。また、現行の指導員には制度導入に伴い、3月末で廃止する旨を通知しており、期待権は発生しないと考えている。また、一般公募による採用試験を実施することが、広く市民の理解を得られると考えている。なお、厚生労働大臣の発言は認識しており、採用試験で不合格となったベテラン指導員等については、臨時職員としての採用に努めていきたい。

奨学金減額改正の理由は

問 現在の厳しい社会状況は家庭に経済的影響を及ぼしており、子どもたちの進路選択にまで影響を与えている。高校授業料無償化が実施されたら

しても、クラブ活動費や交通費など授業料のほかに多くのお金がかかるため、子どもたちが置かれている状況は依然として厳しい状況にある。そのような中、今回、奨学金が減額されるが、どのような理由によるのか。

答 奨学金改正については、国や府による授業料の無償化により、本市奨学金の対象となる市民税非課税世帯の授業料が無償化されることから、授業料負担差額を除いて算定するとともに、他市の状況も勘案し精査したものである。特に、入学時の負担の大きい1年生には入学準備金を加算することとした。授業料が無償化になるとはいえ、厳しい経済状態であることは認識しているが、本市の厳しい財政状況等を勘案し、総合的に判断した結果である。



桜のオーナー制度の導入を

問 府の事業として安威川堤防に桜を植樹してきた経緯があるが、住民参

3月定例会提出案件の結果

◆茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて	武内 由紀子 氏	同意
◆茨木市事務分掌条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市駐車場使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		原案可決
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市手数料条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市彩都地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市建築基準法施行条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市違法駐車防止に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び茨木市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市立男女共生センター条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市国民健康保険条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について		原案可決

加の協働の魅力あるまちづくりのために、市の単独事業として、市民や法人が桜のオーナーとなり植樹してはどうか。また、安威川堤防だけでなく、全市的に緑化できる場所があれば、積極的に緑化に取り組みべきと考えるがどうか。

答 安威川堤防には、堤防補強工事の一環として、河川管理者である府が平成元年度から桜を植栽してきたが、現在は中断しており、市として、未施行区間でも同様に実施するよう要望するとともに、桜のオーナー制度についても府と調整をしていく。また、緑化への取り組みについては、現在、花と緑の街角づくり推進事業を活用し、身近な団地等で、地域住民の協働により、花などの育成管理を継続して実施している。

市政運営に経営理念の確立を

問 20数年前、議会で行政改革に関する提案や市政運営への経営理念の取り入れなどの質疑をしたが、市民サービスの低下になるとか、市は株式会社ではないなどと批判された。現在では、すべての自治体で最優先すべき課題として、行政改革が研究され、また、効果的な行政運営の手法として、経営理念の研究もされ、積極的に取り入れら



桜が植樹されている安威川堤防

れている。本市の経営理念の確立についての考えはどうか。

答 分権時代を迎え、自己決定、自己責任のもと、行財政改革に取り組み、効果的、効果的な市政運営に取り組みが必要があり、また、情報公開の推進をすることともに、厳しい財政状況をはじめ、施策や事業の趣旨・目的を市民の皆さんに理解していただくことが重要であると考えている。一方で、地域主権の実現に向けての流れでもあり、まちづくりへの協働を進めるとの視点に立ち、行財政改革を積極的に取り組み、効果的・効果的な市政を進めていきたい。

- ◆ 茨木市立障害福祉会館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立幼稚園条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市火災予防条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市グリーンニューデール基金条例の制定について 原案可決
- ◆ 茨木市立子育てすこやかセンターの指定管理者の指定について 原案可決
- ◆ 金融機関の指定について 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第7号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市一般会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成22年度大阪府茨木市水道事業会計予算 原案可決

平成21年度補正予算を可決

- 一般会計補正予算（第7号）
12億1,055万9千円の追加
- 財産区特別会計（第1号）
73万1千円の追加
- 国民健康保険事業特別会計（第1号）
4,598万2千円の追加
- 老人保健医療事業特別会計（第1号）
4,500万6千円の減額
- 後期高齢者医療事業特別会計（第2号）
174万8千円の追加
- 介護保険事業特別会計（第2号）
7,016万1千円の追加
- 公共下水道事業特別会計（第4号）
1億7,999万2千円の減額
- 水道事業会計（第1号）
4億177万4千円の減額

可決された意見書

可決された意見書を関係機関に送付しました。

- ◆「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核拡散防止条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書
【全会一致】
- ◆若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
【全会一致】
- ◆介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書
【全会一致】
- ◆永住外国人に対する地方参政権付与に関する意見書
【賛成者多数】

議員提出案件

3月25日に議員から提出されました議案の結果については、次のおりです。

- ◆茨木市議会委員会条例の一部改正について

原案可決

請願

3月定例会に提出された請願は、民生常任委員会での審査を経て、3月25日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。

- ◆請願第1号
国民健康保険料の引き下げなどを求めることについて
【不採択】

2月臨時会提出案件の結果

平成22年第1回臨時会を2月8・9日の2日間で開催しました。

この臨時会では、市長から提出された議案5件並びに議員から提出された議案1件、計6議案を可決・同意・推薦しました。

また、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の改選も行いました。

なお、議会構成及び会派構成は15ページに掲載しています。

- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
美田 憲明 氏 同 意
- ◆茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
松尾 康弘 氏 同 意
- ◆平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第6号）
原案可決
- ◆茨木市農業委員会の選任による委員の推薦について
福丸 孝之 氏 推 薦
朝田 充 氏
中内 清孝 氏
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
小林美智子 氏 同 意
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
上田 光夫 氏 同 意

